

別表（第4条関係）

費目		補助対象経費
賃金		補助対象事業の従事者（実施団体の構成員を除く。）へのアルバイト代
報償費		講師、指導者、出演者等への謝礼等（実施団体の構成員への謝礼及び報酬を除く。）
旅費		講師、指導者、出演者等への交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費	事務用品等の購入費（補助対象事業に使用したことを証明することが困難な経費を除く。）
	食糧費	講師、指導者、出演者、補助対象事業の従事者等の飲食代（実施団体の構成員の飲食代を除く。）
	印刷製本費	資料、チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等
役務費	通信運搬費	郵便切手、ハガキ、宅配等の送料及び美術品、楽器、道具等の運搬費
	手数料	舞台搬入出費、舞台技術料、調律費、チケット取扱手数料、振込手数料その他の補助対象事業の開催に係る手数料
	筆耕翻訳費	筆耕料、翻訳料等
	保険料	補助対象事業の実施に当たり必要な保険費用
委託料		会場設営業務、会場警備業務、印刷デザイン作成業務等の補助対象事業の開催に係る業務の委託料（補助対象事業の企画運営全般に係る業務の委託、実施団体の構成員又は構成員が所属する法人等への委託等を除く。）
使用料及び賃借料		著作権使用料、作品借上げ料、施設使用料等